

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 南幌苑

令和3年度

法人本部事業計画書

社会福祉法人 南幌苑

けい えい り ねん
経営理念

わたし にんげん そんげん
私たちは 人間としての尊厳と

しゃかいいんたい しそう きほんりねん
社会連帯の思想を基本理念とし

りようしゃ あい せいじつ むね
利用者に愛され誠実を旨とし

しんらい しせつ せんくせい
信頼される施設として先駆性

どくじせい はっき きたい こ
独自性を発揮し期待を超える

ていきょう しゃかい こうけん
サービスを提供することで社会に貢献する。

しゃかいふくしほうじん なん ぽろ えん
社会福祉法人 南幌苑

事業計画

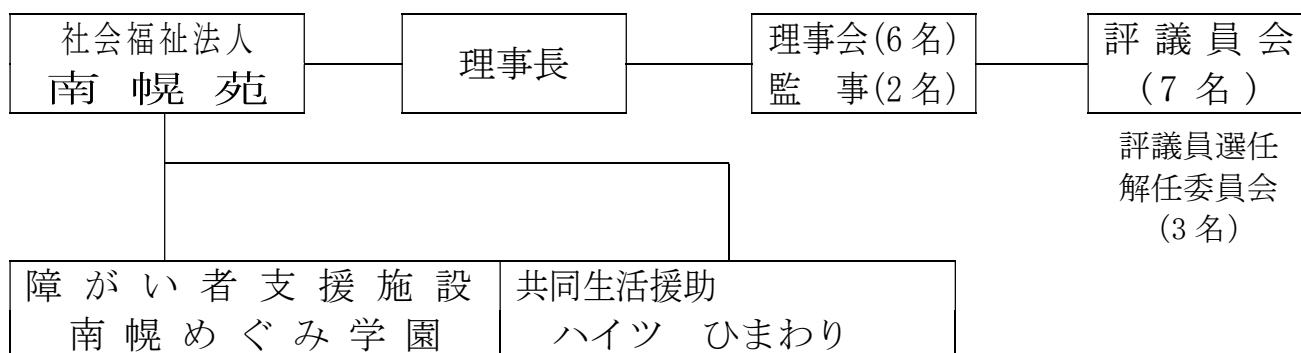
令和2年のはじめから新型コロナウイルス感染症が世界中、国内、道内において第2波、第3波と猛威を振るい、これまで経験したことのない流行となりました。当施設でも感染者を出さないようにご利用者・職員一丸となり、徹底した感染予防に取り組んできた。その中で行事や外泊、外出の自粛や中止によりご利用者、ご家族にとってのストレスの感じる非常に厳しい毎日が続きました。令和3年度においても、新型コロナ感染については油断できない状況にありますが、感染対策を講じながら、ご利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるよう、安心してワクチン接種できる体制整備とマニュアルを作成し、発生に備えた日頃からの備えや業務継続に向けた取り組みを実施する。

障がい福祉サービス等については、令和3年度の報酬改定が示され、新型コロナ対応に伴う特例を含め、改定率は全体で+0.56%の報酬補填、地域移行を踏まえた障がいの重い方への支援の評価による加算体制の見直し、また、「新しい経済政策パッケージ」に基づく福祉職員の処遇改善施策があり若干のプラス改定になったが、加算の要件が整ってのプラスであり法人経営はまだまだ厳しい状況である。当法人としては、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、特に障がいの重いご利用者について定期的に評価し適正なサービスの確保や制度の持続性等の観点から、サービス毎の報酬の設定において各サービスの収支状況を踏まえつつ、加算体制の要件を整えていき、ご利用定員の確保、適正な定員規模についても合わせて検討していく。

当法人の非常災害対策としては、ご利用者が安心・安全と安定した生活をどのように継続して行けるかということが課題であり、平成30年におきた「北海道胆振東部地震」を教訓に、国庫補助事業により整備した非常用自家発電設備の定期作動点検、災害発生想定訓練の実施により、ご利用者やご家族、職員を含めて防災意識の醸成と徹底を図る、また、関係機関や「災害対策委員会」などと連携しながら研修等に取り組み、災害対策計画と業務継続に向けた計画を見直し、ご利用者が安心して生活でき、職員が安全に支援を提供できる環境を整える。

令和3年度においても「地域に開かれ、地域に根ざし、地域とともに生きる」法人の基本理念を踏まえ、「地域共生社会」の実現に向け、「地域生活支援センター」、「わんだフルCAFE」を活用し積極的に地域に貢献していく活動を実施する。また、虐待・事故など未だに発生しているが、障がい特性の理解とそれに基づく対人援助専門職としての職員研修、養成に対する組織的な取り組み、ご利用者を中心とした施設外関係機関との連携を密にして、一人ひとりの安心安全、またニーズを第一に自己選択、意思決定に応えることができるようサービスの質の向上に努めていく。

1. 法人の組織



2. 法人の事業

次の社会福祉事業を経営し、サービスの質を向上させると共に、法人経営の健全化に努める。

1) 障がい者支援施設 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800393)	施設入所支援	定員	50名
	生活介護	定員	60名
	就労継続支援B型	定員	10名

2) 短期入所事業所 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800112) 定員 5名

3) 共同生活援助 ハイツ ひまわり

(事業者番号 0125800102) 定員 4名

4) 委託事業

日中一時支援事業 定員 5名

5) 移送サービス事業

福祉有償運送

3. 法人役員・評議員

社会福祉法人南幌苑の役員は、理事6名、監事2名、評議員7名で構成される。任期は理事・監事は令和3年度の定時評議員会(6月開催)により選任する。評議員の任期も令和3年度定時評議員会(6月開催)までである。

4. 評議員選任解任委員

平成29年4月1日から外部委員1名、監事1名、事務局1名で構成される。令和3年任期満了の評議員について選任解任委員会を令和3年5月に開催し選任する。選任解任委員の任期も令和3年度の定時評議員会(6月開催)であり、5月開催理事会において選任する。

5. 福祉サービス相談委員・虐待防止委員

福祉サービス相談委員・虐待防止委員については、令和4年3月末に任期満了となり、適切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。

相談・苦情解決責任者、虐待防止責任者（理事長）

相談・苦情受付担当者、虐待防止マネージャー
（課長、主幹、サービス管理責任者1名）

第三者委員（外部1名、法人監事1名）

6. 役員会の開催

1) 理事会の開催

制度改正により業務執行に関する意思決定機関として位置付ける。

令和3年度の理事会の開催予定は、次のとおりとするほか必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
令和3年5月	評議員選任解任委員選任、 令和2年度事業報告・令和2年度決算報告
令和3年6月	理事長選任、業務執行理事選任
令和3年7月	令和3年度第1. 四半期事業執行状況報告
令和3年10月	令和3年度第2. 四半期事業執行状況報告
令和4年1月	令和3年度第3. 四半期事業執行状況報告
令和4年3月	令和4年度事業計画・令和4年度収支予算

2) 評議員会の開催

制度改正により法人運営の事後的な監督を行う議決機関とし、法人の業務の決定にあたり重要な事項について評議員会を開催する。

令和3年度の評議員会の開催予定は、次のとおりとする他必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

開催月	主な審議事項
令和3年6月	役員（理事・監事）選任、 令和2年度事業報告、令和2年度決算報告

7. 監事による監査

1) 監事は、理事会において出席して、理事会の運営状況及び理事の業務執行状況を監査報告する。（年4回）

開催月	主な監査内容
令和3年5月	事業報告、収支決算
令和3年7月	運営状況、資産管理
令和3年10月	運営状況、資産管理
令和4年1月	運営状況、資産管理

- 2) 監事は、法人の財産状況、ご利用者等の状況を監査する。
- 3) 監事は、監査報告書を作成し、理事会及び空知総合振興局に報告する。

8. 福祉サービス相談委員会・虐待防止委員会

福祉サービス相談委員会を中心とする苦情対応マニュアルの徹底により、適切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。また、北海道主催の設置者・管理者・サービス管理責任者対象の障がい者虐待防止・権利擁護研修の参加、虐待防止委員会を中心とする虐待防止マニュアルの徹底により、適切な対応と迅速な処理に努め、毎月の振り返りシートを使用し職員個々の意識も高め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。

9. 中・長期施設整備計画

本体施設は開設 34 年目を迎え、外壁や暖房、防水設備、各種配管設備を重点に調査、点検を行い、修繕計画を策定する。

また、施設本体建物新築移転工事計画を再確認して、施設整備補助概要確認、資金計画の準備を始める。

- 本体施設 … 暖房設備、各種配管更新計画策定（令和 3 年度）
（北側・地域交流ホール・ふれあい棟）外壁塗装
工事計画（令和 3 年度）
屋上防水設備状況調査（令和 4 年度）
新築移転工事（令和 21 年度）
整備計画（資金、国庫補助）準備
整備計画（建設地、仮設計）準備
整備計画（建築青写真作成）
- ハイツひまわり … 外壁塗装工事計画（令和 4 年度）

10. 役職員研修の充実

法人経営の改革に必要な知識の習得を図るために、また、各種新しい制度報酬一部改定に対応するため、道社協が実施する役員関連研修に参加、またはリモート受講する他、各種ホームページ（厚生労働省、全国社会福祉法人経営者協議会、日本知的障がい者福祉協会、全国社会就労センター協議会等）より役員、職員個々に都度情報収集に努め、変化する社会福祉法人を取り巻く環境をいち早く理解し、サービスの質の向上を目指す。新型コロナウイルス感染状況をみて、施設内研修として役職員を対象に講師を招いて、虐待防止、リスクマネジメント研修を開催する。

11. 情報公開

法人運営の透明性の確保として、事業計画・事業報告・財務諸表のほか、定款・現況報告書について、また、施設内の出来事など、引き続き、最新の情報を法人ホームページにおいて公開し、ご家族、地域等のコミュニケーション促進に努める。

さらに「南幌めぐみ学園だより」を年2回以上発行し、新聞に折込み地域へ発信する他、各機関・団体等へ送付し施設事業の情報発信に努める。

12. 地域における社会貢献の取り組み

「地域生活支援センター」と「わんだフル CAFE」を活用して、感染予防対策を徹底して製品販売所や喫茶・軽食コーナーの拡充、ドッグラン施設の無料開放により多くの方が利用できるよう、また、学園祭やスポーツ大会の開催と併せて施設の開放を積極的に行い、地域住民が気軽に利用でき、交流を通じて法人の基本理念を理解していただけるよう努める。感染状況を確認しながら、作成した軍手、手袋を利用して交通安全、防犯対策等の啓発事業への協力、地域の低学年児童に配布、その他、ご利用者による学園周辺の道路清掃、高齢者世帯の除雪、南幌町や高齢者施設への干支関連の作品等の寄贈も引き続き実施していく。

13. 当法人経営する事業が、より効果的で充実したものになるよう、積極的に各種補助事業の申請を行う。

14. 対外業務

- 1) NPO法人 北海道ソーシャルワーカー協会
理事 栗林 和史
- 2) 北海道南幌養護学校教育後援会
理事 栗林 和史
- 3) 空知知的障がい福祉協会
理事 栗林 和史
幹事 馬場 凌祐
- 4) 空知知的障がい福祉協会事務局
事務局 土井 正樹
- 5) 南幌町障がい福祉計画策定委員会
委員 栗林 和史
- 6) 南幌町障がい者虐待防止ネットワーク会議
委員 栗林 和史
- 7) 南空知南部障がい認定審査会
委員 渡辺 実希

社会福祉法人南幌苑 役員名簿

○任期：令和元年6月4日～令和3年定時評議員会の終結の時まで

職 名	氏 名	備 考
理事長	栗 林 和 史	南幌めぐみ学園総合施設長 NPO 法人北海道ソーシャルワーカー協会理事
理 事	境 憲 明	(有)境設備配管代表取締役
理 事	篠 原 茂 樹	元北海道立太陽の園施設長
理 事	渡 辺 修 一	元北海道立高等学校教頭 南幌町公平委員
理 事	段 坂 正登士	元南幌町社会福祉協議会事務局長 人権擁護委員
理 事	赤 岩 忠	元穂別誠光学園施設長
監 事	利 國 誠	セブンイレブンオーナー
監 事	磯 野 薫	南幌町民生委員児童委員会会長 南幌町教育委員会委員

社会福祉法人南幌苑 評議員名簿

○任期：平成29年4月1日～令和3年定時評議員会の終結の時

役職名	氏名	備考
評議員	竹内正昭	元南幌苑理事
評議員	熊木喜美夫	元南幌苑理事 南幌町身体障害福祉会役員
評議員	加藤久尚	加藤歯科院長、南幌町地域包括 支援センター運営協議会委員
評議員	中川眞智子	元南幌苑職員 元南幌苑事務局長
評議員	榎本和香子	元南幌苑職員 南幌町日赤奉仕団員
評議員	横濱慶子	元南幌苑職員 南幌町日赤奉仕団員
評議員	加藤修	かとうはり灸整骨院院長 元民生委員児童委員

社会福祉法人南幌苑 評議員選任解任委員名簿

○任期：平成29年4月1日～令和3年定時評議員会の終結の時

役職名	氏名	備考
委員長	吾子昭男	元南幌町公平委員委員長
委員	利国誠	南幌苑監事
委員	横道淳	南幌苑事務局

南幌めぐみ学園職員名簿

令和3年4月1日現在

職 種	氏 名	職 種	氏 名
理 事 長 総合施設長	栗 林 和 史	支 援 員	馬 場 凌 祐
総務課長 支援課長	横 道 淳	支 援 員	兼 平 悠 希
事 務 員 支 援 員	鍋 山 晃 平	支 援 員	眞 野 良 子
栄養主任	樋 口 麻 美	支 援 員	白 戸 美和子
看 護 師	湯 本 輝 弥	支 援 員	柴 田 茂
支援統括主幹	土 井 正 樹	支援員(駈)	坪 田 梨 沙
主 幹 サービス管理責任者	高 橋 康 太	支援員(パート)	古 瀬 秀 子
主 幹 サービス管理責任者	渡 辺 実 希	支援員(パート)	野 瀬 郁 子
主 幹 職業指導員	尾 暮 美 幸	支援員(パート)	宮 崎 悦 子
主 幹	石 田 佳 代	支援員(パート)	伏 見 彩 香
主 査	松 本 美 香	支援員(パート)	大 留 京 子
主 査	竹 内 きよみ	ハイツひまわり 世話人(駈)	森 文 恵
支援主任 サービス管理責任者	米 澤 良 輔	支援員(派遣)	飯 田 晴 治
支援主任	小 川 幸 仁		
支援主任	山 田 真 弓		
支 援 員	土 居 章 史		
支 援 員	武 田 裕 人		

社会福祉法人 南幌苑 組織機構図

令和3年4月1日

